

自然エネルギー信州ネット

平成27年度 臨時総会 次第

日時：平成27年（2015年）10月18日（日）
14：00～16：00

会場：松本市中央公民館（Mウイング内）
大会議室3-2

1. 総会開会の辞
2. 会長あいさつ
3. 顧問あいさつ
4. 議長選出

5. 議事

第1号議案 パワーアップミーティング実行委員会 報告と提案 資料1、資料2

第2号議案 理事選任

第3号議案 会長選任

第4号議案 監事選任

6. 議長解任

7. 意見交換会

- * 新理事の所信表明
- * 運営会議からの提案
- * 今後の信州ネットについての意見交換

8. 事務局からの連絡事項（イベントのお知らせ等）

9. 閉会

パワーアップミーティング実行委員会報告と提案

実行委員長 田村恵子

1. 立上げの経過と目的

自然エネルギー信州ネット（以下、信州ネットと表記）発足から4年が経とうとする平成27年2月、茅野会長の発議により「信州ネットの現状の共有、活動・体制を含めた今後のあり方の検討」を行うための役員・部会長懇談会が行われた。

3回の懇談会を重ねる中で、信州ネットが次のステージへ進むための人材確保や新体制づくりに向け、定期総会後に話し合う場を設けることとなり、その場づくりのための実行委員会（通称：たむらぐみ。）が発足した。「SUWACO Labo 還元金活用事業」の一環と位置付けられ、有志が集まり検討を重ねていくこととなった。



第1回 理事・部会長懇談会(2/4)

これまでの歩みをふりかえりつつ、出来たこと、出来なかったこと、実現したいこと、求められている役割、そのためにどのような体制や仕組みが必要なのかを検討、新たな信州ネットを作るきっかけの場にしていくこととなり、「パワーアップミーティング」と名付けられ、パワーアップミーティング実行委員会となった。

2. 実施報告

①4月8日（水）

- たむらぐみ。立上げにあたってのイメージ共有
- 課題抽出、目指す姿の検討、スケジュール確認

②4月23日（木）

- ニーズ調査のためのアンケート実施を決定
- 運営会議への提案事項決定

会員（信州ネット・地域協議会）アンケート実施
5月7日～12日 回答数 71

運営会議 5月16日（土）

- アンケート結果の報告
- 定期総会後の組織体制づくりの提案承認

③5月20日（水）

- 信州ネット組織デザインの方角付け
- パワーアップミーティングの参加対象者決定

④6月5日(金)

- チラシの配布、広報開始
- Phase2 開催の決定

⑤6月18日(木)

- ワークショップの詳細確定
- 役割分担・備品・タイムスケジュールの確認

定期総会 6月27日(土)

- 組織再編にむけ、秋に臨時総会を実施する
- 実行委員会に検討一任を承認

パワーアップミーティング Phase1 6月27日(土) 参加者 52名

報告会 7月8日(水)

- Phase1 の報告、組織再編の方向性検討
- 引き続き、実行委員会で企画・運営を継続

⑥7月22日(水)

- Phase2の目的、手法の確認
- 開催後のスケジュール検討

パワーアップミーティング Phase2 8月1日(土) 参加者 33名

2回のパワーアップミーティングの結果をもとに、信州ネットの体制再構築へ向け、役員・実行委員で協議を進めた(メールベース)。

検討会① 8月19日(水)

- 信州ネットのあるべき姿を再確認
- 臨時総会までのスケジュール検討

検討会② 8月21日(金)

- 組織体制、役割分担の確認
- 役員選出方法の詳細決定

理事候補の立候補および推薦公募受付

9月8日~16日 立候補3名、推薦2名

新理事候補者顔合わせ 9月28日(月)

運営会議 10月5日(月)

- パワーアップミーティング実行委員会報告
- 今後へ向けての提案

臨時総会 10月18日(土)

3. パワーアップミーティングで得られたこと

(1) 自然エネルギー信州ネットへの期待、ニーズが明らかになった

- 長野県との連携によるネットワークの信用力
- 信州ネット会員が持っているノウハウ、スキルの公開
- 情報発信基地としての機能
- 他団体（農協、森林組合、土地改良区など）との連携
- 行政、自治体への働きかけ
- 信頼できる企業や人材と地域とのマッチングの場づくり
- バイオマス利用の実態調査
- 企業、地域、行政などをつなげるハブ的機能
- 学生など若手の人材育成

(2) 裾野拡大の可能性

2回実施したパワーアップミーティングには、信州ネット非会員も多く参加し、会員との情報交流が図られた。このような場を設けることで、他分野へのエネルギーへの関心の広がりや、新たな会員の獲得につながる可能性が得られた。

4. 今後の組織体制に関する提案

(1) 目的

信州ネットの設立当初の目的である、規約第3条（目的と活動内容）を大切にし、それぞれの立場で何ができるか、何をすべきかを共に考えていく組織としたい。

第3条（目的と活動内容）

本会は、長野県内において、地域資源を活用した地域協働による自然エネルギーの普及及び自然エネルギーを活用した持続可能な地域づくりに向けて、下記の活動をすすめるために、多様な主体の連携と対話を図りながら、総合的な調整を行なうための協議組織である。

- ① 県内の自然エネルギーに関連する団体・企業・個人らの対話促進
- ② 上記の協働による県民への普及啓発活動開始
- ③ 自然エネルギー普及に向けた政策手法の検討・提言
- ④ 自然エネルギー普及モデル構築のための調査検討
- ⑤ 地域と連携したパイロット事業の実施及び支援
- ⑥ その他、上記の目的を達成するために必要な活動

(2) 理事

理事は信州ネットの経営や組織運営に責任を持つという役割を明確にする。事務局との連携を密にし、常に相談ができる体制にする。そのために、現在事務局と県環境部環境エネルギー課で実施している定例連絡会を拡大し、定期的に事務局、理事、県環境部環境エネルギー課による定例連絡会を開催し、情報共有や課題解決を行う。

理事間で「地域協議会担当」「情報発信・広報担当」「普及啓発・イベント担当」「事業化担当」「企業・行政担当」「会計担当」などの役割分担をして外部との窓口となり、組織強化を目指していくことが望ましい。

(3) 専門部会

これまではエネルギー種別ごと、テーマごとの7つの専門部会を設置していたが、4年経ち活動が減っている現状において、発展的な再編およびプロジェクトチーム的な運用への移行を提案する。

今後の専門部会（プロジェクトチーム）は、各課題を解決するために組織し、達成目標・活動期間等を定めて、専門部会長（プロジェクトリーダー）のもと活動を行う。専門部会長（プロジェクトリーダー）の選任は理事推薦で会長承認などの方法で合議することが望ましい。活動については、担当理事または事務局との事前協議や情報交換を実施、信州ネット全体で情報共有を行っていく。専門部会（プロジェクトチーム）の設置や解散は運営会議で合議する。

(4) 運営会議

フラットな組織を目指す信州ネットの特徴である運営会議は、総会前の意見交換会としてのみならず、会員、役員、専門部会長（プロジェクトリーダー）、地域協議会代表者等、誰もが参加し組織運営や活動について意見交換を行う場として活かされるよう、理事が開催頻度や議題等を検討し、事務局と協力して年に数回開催することが望ましい。

(5) 地域協議会

信州ネット設立から4年、各地に地域協議会を立ち上げる支援を行ってきた。地域協議会は信州ネットの下部組織ではなく、それぞれ独立した事業を展開しており、信州ネットとしては、引き続き地域の活性化につながる支援の継続が必要と考える。地域でできること、信州ネットとして全県で取り組むべきこと（信州ネットに期待すること）を共有し、地域協議会どうしの情報交換ができ、信州ネットとの連携を高める仕組みを構築する。

地域協議会代表者の運営会議への参加や、年に 1 回程度、地域協議会が一堂に会する「活動発表会」などの機会が設けられると良い。また、お互いの情報発信・情報共有ツールとして、信州ネットホームページやメーリングリストを活用できるように情報網を整え、周知・説明していく。

(6) 一般社団法人自然エネルギー信州パートナーズの再構築

信州ネットの事務局機能を委託しているが、十分な人件費が支払えていないのが現状であり、事務局運営に係る人件費確保や人材育成も今後の課題である。

信州パートナーズの活動および経営状態については、マンパワー不足もあり、事業展開が難しい部分もある。信州ネットと信州パートナーズの相補的な関係を活かし、当初の「一体的運営」の考え方に立ち戻っての再構築が求められる。

信州ネット側の組織再構築と並行して、信州パートナーズの経営体制を整え、今後の方向性について話し合いを進めつつ、今後の事業を進めていくために必要なことを整理する。

5. 今後に向けて

パワーアップミーティングを開催し、自然エネルギー信州ネットに対する、外部の期待が大きいことを実感した。期待に応えられる組織運営、仕組みづくりに向け、新理事を中心に常に情報共有・意見交換をしながら検討をお願いしたい。

持続可能な組織運営のためにも、資金調達についての議論を継続して行っていくことが必要。また、会員だけでなく会員以外への開かれたイベントや場の提供が、信州ネットの活性化のためにも必要と感じた。

これからの信州ネットの第2ステージを、大いに期待します。

以上

自然エネルギー信州ネット 平成 27 年度第 2 回運営会議【議事録】

作成：澤田、小田切

開催日時：平成 27 年（2015 年）10 月 5 日（月）14：00～16：15

開催場所：新建新聞社第 3 ビル 5 階会議室

出席者：参加理事：茅野、沖野、寺澤、平島（議長）、田村、末広、加藤、宮入（事務局長）

委任状：原

事務局：小田切、澤田、小林

会員 11 名

【議事内容】

1. 臨時総会および運営会議における審議・決定事項の確認

10/18 の臨時総会で決議する事項、本運営会議で決議する事項を確認した。

1) 臨時総会での決議事項は次の 2 点である。

- ・今後の信州ネットの活動や体制の方向性
- ・2015～2016 年度の役員（理事、会長、監事）

2) 本運営会議では臨時総会での決議にかけるための提案内容を決定する。

- ・たむらぐみ。提案および事務局事前調査内容をもとに審議し、提案をまとめる。

2. 審議のための提案と情報の共有

次の提案および活動報告などを共有し審議に臨んだ。

- 1) たむらぐみ。パワーアップミーティング実行委員会報告と提案 提案者：田村
- 2) 専門部会長へのヒアリング結果 報告者：小田切
- 3) 理事公募結果および理事候補・監事候補の提案 提案者：宮入

3. 決定事項

上記の確認および共有をうけて審議を行い、以下のとおり決定した。

【臨時総会提案事項 1】信州ネットの活動や体制の方向性

- 1) 理事は信州ネットの運営について次の役割を担う。
 - ・信州ネットの日常的な活動状況の確認
 - ・信州ネットの活動方針の検討と調整、中長期の活動方針検討
 - ・運営会議の開催と事務局の運営
- 2) 理事と事務局、長野県は定期的な連絡会や日常的な情報共有や意見交換を進め、理事が中心となり課題解決を行い、信州ネットを円滑に運営する。
- 3) 担当理事制度の導入は新理事の検討課題とする。導入の有無にかかわらず、理事は事務局と協力し責任を持って信州ネットを運営する。
- 4) 信州ネットの体制は新理事決定後に、たむらぐみ。提案を尊重した体制とするよう新理事が体制案を作り順次実行する。新体制は以下の方向性のもとに検討する。

- ・ 専門部会の再編もしくはプロジェクトチーム制の導入を進める。新体制における活動チームの設立にあたっては、達成目標や活動期間などを明確にするとともに、チームの立ち上げと終了についてのルールを設ける。
 - ・ 2回のパワーアップミーティングを経て抽出された新事業案や活動リーダー候補へのフォローを行い、信州ネットへの参加と信州ネットでの活動を働きかける。
 - ・ 新体制検討の進捗状況は信州ネットの月刊メールニュースで会員に報告し、状況を共有する。
 - ・ 規約は次年度通常総会までは変更せず、現規約の解釈で対応可能な範囲で対応を進める。
 - ・ 信州ネットの活動推進にあたって規約変更が必要な事項が生じた場合は、変更のための準備を行い、運営会議での審議・手順を経た上で次年度通常総会に諮る。
- 5) 臨時総会に諮る提案の案作成は議長に一任し、議長案を理事が確認し臨時総会提案とする。

【臨時総会提案事項 2】 2015～2016 年度の役員

- 1) 理事候補
理事公募を経て会長が以下の 5 名の会員を理事候補として推薦し、運営会議は了承した。
新理事候補：茅野實、平島安人、田村恵子、合原亮一、茅野恒秀
- 2) 会長候補
事務局提案を受け、運営会議は新理事候補者の中から茅野實を会長候補として推薦する。
- 3) 監事候補
事務局提案をうけ、運営会議は高木直樹、沖野外輝夫を監事候補として推薦する。

4. 審議内容

1) パワーアップミーティング実施報告と今後の組織運営ならびに活動についての提案
(パワーアップミーティング実行委員会より)

資料 1 パワーアップミーティング実行委員会報告と提案

参考資料 1 運営体制見直しと理事公募までのプロセス

■意見交換

①信州パートナーズの位置づけ、事務局の体制について

会員> 信州パートナーズの再構築について信州ネットと信州パートナーズは統一するのか？
それとも信州パートナーズを残すのか？

宮入事務局長> 現段階では統一するという議論はない。様々な課題はあるが、信州ネットの再構築後に信州パートナーズの運営について検討する予定。

会員> 信州ネットと信州パートナーズ両方の事務仕事の負担が大きすぎるので、運営の見直しが必要である。

会員> 信州ネットの会員が信州パートナーズの運営に対して意見を言うべきではない。別組織なのでそれぞれできちんと話し合って決めるべき。

茅野会長> 信州パートナーズは事業立ち上げに苦労したが、鬼無里太陽光発電所は完成させ運営して

おり、見通しは立っている。信州ネットは事業を行う体制・能力を有していないので、信州パートナーズをどうするかは今後検討する必要があることを補足する。

会員＞事務局の体制について具体的にどう再編するのか？

宮入事務局長＞本年度は変更しない。本年度は、事務局を増員するのではなく新理事のメンバーで役割を担ってもらい、来年度の事務局体制については新理事で検討してもらう予定。

②理事会の設置と規約の変更について

沖野理事＞これまで理事会（構成員を理事のみとする会議）がなかったので理事がどう動いていいのか不明確だった。理事会が主体的に動くべきであり「定例理事会の開催」及び「理事会と運営会議の関係性」について規約に明示する必要がある。

宮入事務局長＞日常的な運営判断について、そのつど運営会議を開くわけにいかなかったことから、事務局が会長に都度個別に相談して運営してきた事は反省点である。今後は理事と事務局とでこまめに情報を共有して進めたい。

会員 >規約で全てをガチガチに固めると会議回数が増え、形式的になってしまう恐れがある。現在の運営会議のような公開性を保持した信州ネットらしさと臨機応変な運営のしやすさを追求するためにも総会で意見聴取し、新理事で検討してはどうか？

会員 >運営会議で提案された意見を総会資料に記載すること、また、理事の体制について規約で明示することを要望する。

宮入事務局長＞新理事体制で再スタートしても業務内容を把握し今後の運営要領を検討する時間が必要である。規約も含めて今後の運営については来年度の総会で決議してはどうか。

会員 >組織体制や規約変更について新年度総会まで待てない。慎重になりすぎてもなかなか決められない会になってしまい進化できない。スピード感も必要。年明けに臨時総会を行うなど時期の前倒しを検討してはどうか？

宮入事務局長＞確かに今年度総会で事務局体制問題を先送りにしてその結論が1年後では会員にも申し訳ない。手順としては総会の前にはまず運営会議の開催を検討してはどうか？

平島議長＞今度の臨時総会では規約の変更には着手せず、規約変更が必要な事項については、変更のための準備を行い、運営会議での審議を経て次年度通常総会に諮ることとすること、これらの対応を新理事への引き継ぎ事項とすることを議長提案する。

③理事の役割について

平島議長＞理事公募に際して理事の役割を明示した。具体的な個々の業務やテーマに対しての理事の役割分担について意見があればお願いしたい。

宮入事務局長＞事務局が運営しやすいように新理事で担当役割を決めてもらうと有難いと考えていた。

会員 >担当者だけが1人で抱え込む状況は避けたい。理事間で情報を共有し意見を出し合い方向性を決定していきたい。役割分担については運営していく中で検討を重ねて決定していけばよい。

会員 >信州ネットのネットワーク機能を強化していくことが理事の重要な役割だと認識している。自分は教員であり仕事の時期的緩急には波があるので、大学の休暇間は比較的信州ネット

に時間を充てることが可能。また、新理事候補には多種多様なバックグラウンドのメンバーもいると思う。そういう意味では立体的な理事運営もできる。まずは理事と事務局が情報共有化することが重要。

平島議長 >固定型の担当を決めずに、都度理事全員で情報共有し決めていくことを考えている。

茅野会長>過去の教訓から、事務局の仕事の範囲が広すぎて自分が何をしたらいいのか分かりづらく消極的になってしまう傾向があった。当然のことながら新理事誰もが本業があるので信州ネットに充当できる時間は限られている。役割分担はつまり、自分が責任をもって行える範囲を明確にすることであり、業務を行う上で必至。役割分担をしなければ何かあった時にそれぞれが横眼で見て誰も責任をとらない状況に陥るのではと懸念している。

会員 >事務局の業務の内容・量を把握していないので現時点でどの業務ができる、できないと判断しづらい。窓口であれば決める事は可能。

沖野理事>理事の役割分担は決めるべきである。

宮入事務局長 >理事間をコントロールしてくれる窓口は必要。理事間で情報共有し意見を集約する担当を明確にしておかなければ結局事務局が担うことになる。担当制か窓口制かのやり方は新体制で検討してはどうか。

会員 >役割分担するためには、判断材料として事務局分掌の実態把握が必至。そのためには数週間必要。

会員 >スピード感をもってプロジェクトを進めるためには担当理事を決めておくことが重要。

会員 >たむらぐみ。提案の「プロジェクト担当理事」はプロジェクトチームの進捗等をマネジメントする役割をイメージしている。プロジェクトリーダーではない。

宮入事務局長>確かにプロジェクトのスムーズな運営には担当理事は必要。しかし、現段階では進行中のプロジェクトはないので、早急に担当理事を決める必要性は低い。理事が関わってプロジェクトを動かすということだけでも決めてはどうか。

茅野会長>理事の役割分担は必要だと認識している。

会員 >立場的には新理事の候補であり、総会で承認される前から積極的に活動してもよいか。

茅野会長>未来の信州ネットのために手をあげて下さった方々なので多いに活動してもらって良い。

会員 >担当理事についての認識を統一する必要性を感じる。理事と専門部会・地域協議会の関係イメージ図が必要。

末広理事 >理事の役割として大きく、総務・財務・事業（プロジェクト）の3つがあると認識している。まずは総務・財務の2つの分野について担当理事を決めておけばいいと史料する。

2) 専門部会の今後のあり方について

参考資料 2 自然エネルギー信州ネット専門部会長へのヒヤリングシート

7つの専門部会の活動状況、今後の展開等について部会長にヒアリングした内容を、事務局小田切より報告。専門部会の今後のあり方とプロジェクトチームの考え方について意見交換を行った。

■意見交換

平島議長>パワーアップミーティングで出てきたプロジェクト案に対するフォローができていないので新体制で検討していく予定。

末広理事>「専門部会」は残しておくことは問題ないが、プレイヤーとしての機能は有する必要はない。そこに行ったら相談できるというイメージでよい。実際に事業を行う組織と切り離して考えてはどうか。

宮入事務局長>プロジェクトチームの運用規定（立ち上げ、運用、見直し、解散など）及び進捗管理については新体制で検討することを要望する。

寺澤理事>専門部会の発展的な再編、プロジェクトチームの設置や解散についても運営会議で決議することを要望する。

小田切事務局>部会での活動に関心を持ち、期待して信州ネットへ入会してくる会員が多い。専門部会再編にあたっては、現部会員への丁寧な説明が必要。

会員 >やりたい人を募り、やりたい人で知恵を絞って考えていける組織が望ましい。そのためには信州ネット側から仕掛ける工夫も必要。

宮入事務局長>プロジェクトチームが補助金事業等に公募し、採択された場合はそのチームで動かすこともあり得る。タイムリーにプロジェクトチームを編成できるように規定してはどうか。また、規約の解釈の範囲内で動きたい人を動かすことについても検討の余地がある。

会員 >信州ネットで事業を起こすメリットをアピールしつつ、プロジェクトチームが立ち上がる仕掛けを作ってほしい。

平島議長>新理事就任後の組織体制見直しの進捗については、月刊メールニュースにて会員に毎月報告する。

3) 理事の選任について

4) 会長、監事、顧問の選任について

■資料2 自然エネルギー信州ネット 理事候補・監事候補について

■意見交換

宮入事務局長>事務局推薦で、次期会長は引き続き茅野会長にお願いしたい。

茅野会長>承知しました。

小田切>おひさま進歩エネルギー株式会社の原氏を顧問に推薦したい。合意を得られれば事務局より本人へ打診する。規約上、顧問は会長が選任するものとし議決は不要。

平島議長>顧問に原氏を推薦することについては理事で検討する。

以上

自然エネルギー信州ネット 2015年度臨時総会議案書

2015年10月18日

1. 議事

第1号議案 パワーアップミーティング実行委員会報告と提案

第2号議案 理事選任

第3号議案 会長選任

第4号議案 監事選任

第1号議案 パワーアップミーティング実行委員会報告と提案（別紙）

第2号議案 理事選任

理事公募を経て以下の5名の正会員を理事候補として会長推薦する

■茅野 實（長野市在住）

自然エネルギー信州ネット現会長、長野県環境保全協会 顧問

■平島 安人（諏訪市在住）

自然エネルギー信州ネット現理事（運営会議議長）・政策調査部会長、自然エネルギーネットまつもと代表

■田村 恵子（安曇野市在住）

自然エネルギー信州ネット現理事、自然エネルギーネットまつもと副代表

■合原 亮一（上田市在住）

NPO法人上田市民エネルギー理事

■茅野 恒秀（松本市在住）

信州大学人文学部准教授、環境社会学会理事

第3号議案 会長選任

新理事から選任する

第4号議案 監事選任

以下の2名の正会員を監事候補として運営会議推薦する

■高木 直樹（長野市在住）

信州大学工学部建築学科教授

■沖野 外輝夫（諏訪市在住）

自然エネルギー信州ネットS U W A 運営委員長

※参考 規約第7条（役員）

①【会長】全体の調整・統括役として理事の中から1名を運営会議の推薦により、総会の議決を経て選任する。

③【理事】会員の申し出を受け、かつ会長が推薦する正会員を、総会の議決を経て理事に選任する。理事は運営会議において議決権を有する。

④【監事】監事（2名）は運営会議の推薦により、総会の議決を経て正会員の中から選任する。

2. 意見交換会

* 新理事の所信表明

* 運営会議からの提案

* 今後の信州ネットについての意見交換

● 今後の信州ネットの運営と活動の方向性、体制についての運営会議提案

(10月5日開催の運営会議において承認)

- 1) 理事は信州ネットの運営について次の役割を担う。
 - ・ 信州ネットの日常的な活動状況の確認
 - ・ 信州ネットの活動方針の検討と調整、中長期の活動方針検討
 - ・ 運営会議の開催と事務局の運営
- 2) 理事と事務局、長野県は定期的な連絡会や日常的な情報共有や意見交換を進め、理事が中心となり課題解決を行い、信州ネットを円滑に運営する。
- 3) 担当理事制度の導入は新理事の検討課題とする。導入の有無にかかわらず、理事は事務局と協力し責任を持って信州ネットを運営する。
- 4) 信州ネットの体制は新理事決定後に、パワーアップミーティング実行委員会提案を尊重した体制とするよう新理事が体制案を作り順次実行する。新体制は以下の方向性のもとに検討する。
 - ・ 専門部会の再編もしくはプロジェクトチーム制の導入を進める。新体制における活動チーム設立にあたっては、達成目標や活動期間などを明確にするとともに、チームの立ち上げと終了についてのルールを設ける。
 - ・ 2回のパワーアップミーティングを経て抽出された新事業案や活動リーダー候補へのフォローを行い、信州ネットへの参加と信州ネットでの活動を働きかける。
 - ・ 新体制検討の進捗状況は信州ネットの月刊メールニュースで会員に報告し、状況を共有する。
 - ・ 規約は次年度通常総会までは変更せず、現規約の解釈で対応可能な範囲で対応を進める。
 - ・ 信州ネットの活動推進にあたって規約変更が必要な事項が生じた場合は、変更のための準備を行い、運営会議での審議・手順を経た上で次年度通常総会に諮る。